第89期定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項

連結株主資本等変動計算書 連 結 注 記 表 株主資本等変動計算書 個 別 注 記 表

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)



平和紙業株式会社

「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」及び「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレスhttps://www.heiwapaper.co.jp/ir/)に掲載することにより株主の皆様に提供しております。

連結株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から 2022年3月31日まで)

(単位:千円)

	7	株	È j	 本	:	その他	の包括利益	累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 計	その他有価証券評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	純 資 産合 計
当期首残高	2,107,843	2,331,387	3,835,925	△218,677	8,056,480	649,255	10,066	659,322	8,715,802
当 期 変 動 額									
剰余金の配当			△96,427		△96,427				△96,427
親会社株主に帰属 する当期純利益			87,256		87,256				87,256
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純 額)						△224,644	48,712	△175,932	△175,932
当期変動額合計	_	_	△9,170	_	△9,170	△224,644	48,712	△175,932	△185,103
当期末残高	2,107,843	2,331,387	3,826,754	△218,677	8,047,309	424,611	58,778	483,389	8,530,698

⁽注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

子会社は平和興産㈱、㈱辻和及び平和紙業(香港)有限公司の3社であり、すべて連結しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用すべき関連会社はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

平和興産㈱、㈱辻和及び平和紙業(香港)有限公司の事業年度は、連結会計年度と一致しております。

- (4) 会計方針に関する事項
 - ① 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - イ. 有価証券
 - ・満期保有目的の債券…………償却原価法(定額法)
 - ・その他有価証券
 - ・市場価格のない株式等以外のもの…時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価 は移動平均法により算定)
 - ・市場価格のない株式等………移動平均法による原価法
 - 口. 棚卸資産………………主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産 (リース資産を除く)

主として定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物

3~50年

・機械装置及び運搬具

3~12年

ロ. 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

・ソフトウエア

5 年

ハ. リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

して個別に回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金··················従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計 年度に帰属する額を計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

当社及び連結子会社においては、主に紙、紙加工品等の商品の販売を行っております。このような商品の販売については、顧客が商品を検収した時点、又は顧客が手配した運送業者に商品を引き渡した時点で当該商品に対する支配が顧客に移転することから、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

当社及び連結子会社は、商品の販売において、仲介業者又は代理人としての機能を果たす場合があるため、当社及び連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。本人か代理人かの検討に際しては、下記の指標に基づき総合的に判断しております。

- ・当社及び連結子会社が、商品を提供する約束の履行に対する主たる責任を有している
- ・商品が顧客に移転される前、又は顧客への支配の移転の後に、当社及び連結子会社が在庫リスクを有 している
- ・商品の価格の設定において当社及び連結子会社に裁量権がある

なお、収益認識適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品の国内の販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。請求済未出荷契約については、顧客からの依頼に基づいて当該商品が顧客に属するものとして区分して識別された時点で収益を認識しております。

これらの商品の販売に対する取引の対価は、商品の引き渡し後、概ね4ヶ月以内に受領しており、重要

な金融要素は含んでおりません。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。在外連結子会社の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段…………為替予約取引

・ヘッジ対象…………外貨建債権債務及び外貨建予定取引

ハ. ヘッジ方針

社内規程に基づき、将来の為替変動リスク回避のためにヘッジを行っております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

振当処理の要件をもって、有効性の判定に代えております。

- ⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項
 - イ. 退職給付に係る会計処理の方法……当社及び国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費 用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債 務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
 - ロ. 消費税等の会計処理 …………消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、顧客との約束が財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として純額で収益を認識しております。

なお、収益認識適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品の国内の販売において、出荷時から 当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しており ます。

当該会計方針の変更は、原則として遡及適用されておりますが、当連結会計年度の期首における純資産額に 与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる連結計算書類に与える影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

3. 会計上の見積りに関する注記

- (1) 棚卸資産
 - ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位:千円)

	当連結会計年度
商品	3,619,306
貯蔵品	57,415

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループの保有する棚卸資産は、需給関係の変化による価格変動リスクに晒されております。当社グループは過去の売上実績を基礎として棚卸資産の正味売却価額を見積り、取得価額と時価を比較して評価減を検討しております。

新型コロナウイルス感染症の影響については、当社グループにおいても売上高の減少等が想定されますが、ワクチンの接種が進んだこともあり、当社グループでは新型コロナウイルス感染症による翌年度以降における影響は限定的であると仮定して、棚卸資産の収益性の低下に係る会計上の見積りを行っています。

実際の需給関係が見積りよりも悪化した場合、追加の評価減が必要となる可能性があります。

(2) 貸倒引当金

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位:千円)

	(+1
	当連結会計年度
貸倒引当金 (流動)	△11,224
貸倒引当金 (固定)	△1,150

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループの保有する債権に係る損失が見込まれる場合、その損失に充てる必要額を見積もり、引当金を計上しております。一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

新型コロナウイルス感染症の影響については、当社グループにおいても売上高の減少等が想定されますが、ワクチンの接種が進んだこともあり、当社グループでは新型コロナウイルス感染症による翌年度以降における影響は限定的であると仮定して、会計上の見積りを行っています。

将来、債務者の財務状況が悪化した場合、引当金の追加計上等による損失が発生する可能性があります。

(3) 固定資産の減損処理

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位:千円)

	(+1
	当連結会計年度
有形固定資産	809,560
無形固定資産	57,659

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、固定資産の減損会計の適用にあたり、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っており、原則として管理会計上の区分を基準にグルーピングを行っております。収益性が著しく低下した資産グループに関しては、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。

将来、経済環境の著しい悪化や市場価格の著しい下落の発生如何によっては、減損損失を計上する可能 性があります。

新型コロナウイルス感染症の影響については、当社グループにおいても売上高の減少等が想定されますが、ワクチンの接種が進んだこともあり、当社グループでは新型コロナウイルス感染症による翌年度以降における影響は限定的であると仮定して、固定資産の減損に係る会計上の見積りを行っています。

(4) 繰延税金資産の回収可能性

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位:千円)

	(十四・111)
	当連結会計年度
繰延税金資産	74,695
繰延税金負債	_

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して将来の課税所得を合理的に見積もっております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、課税所得がその見積り額を下回る場合、繰延税金資産が取崩され、税金費用が計上される可能性があります。

新型コロナウイルス感染症の影響については、当社グループにおいても売上高の減少等が想定されますが、ワクチンの接種が進んだこともあり、当社グループでは新型コロナウイルス感染症による翌年度以降における影響は限定的であると仮定して、繰延税金資産の回収可能性に係る会計上の見積りを行っています。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

2,960,679千円

(2) 受取手形及び売掛金のうち顧客との契約から生じた債権の金額

受取手形 793,593千円 売掛金 3,109,455千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株	式	の種	類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普	通	株	式	10,116,917株	-株	-株	10,116,917株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株	式	の種	類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普	通	株	式	474,195株	-株	-株	474,195株

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

イ. 2021年6月29日開催の第88期定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額 48.213千円

・1株当たり配当額 5円

・基準日・効力発生日2021年3月31日2021年6月30日

ロ. 2021年11月11日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額 48.213千円

・1株当たり配当額 5円

・基準日 2021年9月30日・効力発生日 2021年12月2日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの 2022年6月29日開催の第89期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額 48,213千円

・1 株当たり配当額 5円

・基準日 2022年3月31日・効力発生日 2022年6月30日

6. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項
 - ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは、為替の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、各本支店において本支店長が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとの期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っており、連結子会社についても、これに準じた管理を行っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。また、満期保有目的の債券は、当社の資金運用投資基準に従い、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、固定金利により調達しております。

デリバティブ取引は、海外子会社の円建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等(4)会計方針に関する事項⑥重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決済担当者の承認を得て行っております。なお、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社は各部署からの報告に基づき経理財務部が随時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
投資有価証券(*2)	2,116,116	2,114,501	△1,615
資産計	2,116,116	2,114,501	△1,615
リース債務 (*3)	28,347	28,347	_
負債計	28,347	28,347	_

- (*1) 現金及び預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払法人税等については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (*2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	108,822
投資事業有限責任組合への出資金	42,962

(*3) 1年以内返済予定のリース債務については、リース債務に含めて表示しております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時

価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算

定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

ロバ	時価(千円)					
区分	レベル 1	レベル2	レベル3	合計		
投資有価証券						
その他有価証券						
株式	2,066,116	_	_	2,066,116		
資産計	2,066,116	_	_	2,066,116		

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

□ /\	時価 (千円)					
区分	レベル 1	レベル2	レベル3	合計		
投資有価証券						
満期保有目的の債券						
社債	_	48,385	_	48,385		
資産計	_	48,385	_	48,385		
リース債務 (*1)	_	28,347	_	28,347		
負債計	_	28,347	_	28,347		

- (*1) 1年以内返済予定のリース債務については、リース債務に含めて表示しております。
- (注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

リース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

7. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:千円)

	報告セク	報告セグメント		
	和洋紙卸売業	不動産賃貸業	合計	
顧客との契約から生じる収益	15,593,188	_	15,593,188	
その他の収益 (*1)	_	26,211	26,211	
外部顧客への売上高	15,593,188	26,211	15,619,399	

- (*1) 不動産賃貸業の収益は企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」等を適用して認識しております。
- (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4)会計方針に関する事項 ④収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

- (3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会 計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び 時期に関する情報
 - ① 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位:千円)

	当連結会計年度(期首) (2021年4月1日)	当連結会計年度(期末) (2022年3月31日)
顧客との契約から生じた債権 受取手形及び売掛金 電子記録債権	4,248,130 860,127	3,903,048 1,224,173
契約負債 前受金	2,642	2,733

- (注) 1. 当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点の契約負債に含まれていた額は2,642千円であります。
 - 2. 契約負債の増減は、主として前受金の受取り(契約負債の増加)と、収益認識(同、減少)により生じたものであります。
- ② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

8. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度として確定給付企業 年金制度及び退職一時金制度を採用しております。当社及び国内連結子会社が有する確定給付企業年金制度 及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

(2) 確定給付制度

① 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	235,322千円
退職給付費用	82,872
退職給付の支払額	△34,015
制度への拠出額	△39,234
退職給付に係る負債の期末残高	244,944

② 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	906,179千円
年金資産	△661,235
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	244,944
退職給付に係る負債	244,944
連結貸借対昭表に計上された負債と資産の純額	244 944

③ 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用

82,872千円

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

884円67銭

(2) 1株当たり当期純利益

9円04銭

10. 重要な後発事象に関する注記

(固定資産の譲渡)

当社は、2022年4月22日付で次の通り固定資産を譲渡いたしました。

(1) 譲渡の理由

経営資源の有効活用と財務体質の改善及び強化を図るために実施するものであります。

(2) 譲渡資産の概要

資産の内容及び所在地	譲渡益(概算)	譲渡前の使途
土地:717.88㎡ (愛知県名古屋市中村区名駅3丁目5番3号)	約11億円	時間貸駐車場

- ※ 譲渡価額につきましては、譲渡先との守秘義務及び譲渡先の意向により開示を控えさせていただきますが、市場価格を反映した適正な価額での譲渡となります。譲渡益は、譲渡価額から帳簿価額、譲渡に係る費用を控除した概算額です。
- ※ 譲渡先は、当該土地及びその隣接地を敷地として建物を新築し、当社は当該建物の一部をオフィス及び 賃貸用住宅として取得するスキームとなっております。なお、土地の譲渡代金の受領及びオフィス・賃 貸用住宅の譲受代金の支払に関しては、譲受代金の支払の一部を除いて相殺しております。

(3) 譲渡先の概要

譲渡先は国内の事業会社でありますが、譲渡先との守秘義務及び譲渡先の意向により公表を控えさせていただきます。なお、譲渡先と当社との間には、資本関係・人的関係・関連当事者への該当状況について特筆すべき事項はありません。

(4) 譲渡の日程

① 取締役会決議日	2021年9月9日
② 契約締結日	2021年9月30日
③ 物件引渡日	2022年4月22日

(5) 今後の見通し

当該土地の譲渡に伴い、2023年3月期第1四半期において、特別利益(固定資産売却益)として約11億円を計上する見込みです。

株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から 2022年3月31日まで)

(単位:千円)

			杉	k	主		資	7	本		
		資 本	5 剰 🤅	余 金	利	益	剰	余	金		
	資本金		この 仙迩木	その他資本 資本剰余金		その1	その他利益剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本
		資本準備金	剰 余 金	合 計	利益準備金	固定資産 圧縮積立金	別 途積立金	繰越利益剰 余金	合 計		合 計
当期首残高	2,107,843	1,963,647	367,740	2,331,387	271,955	9,241	2,000,000	1,199,433	3,480,631	△218,677	7,701,185
当期変動額											
固定資産圧縮 積立金の取崩						△465		465	-		-
剰余金の配当								△96,427	△96,427		△96,427
当期純利益								119,192	119,192		119,192
株主資本以外 の項目の当期 変動額 (純額)											
当期変動額合計	_	I		-	_	△465	-	23,231	22,765	-	22,765
当期末残高	2,107,843	1,963,647	367,740	2,331,387	271,955	8,776	2,000,000	1,222,664	3,503,396	△218,677	7,723,950

	評価・換算差額等		4+ Ym +
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産 合 計
当期首残高	649,255	649,255	8,350,441
当期変動額			
固定資産圧縮 積立金の取崩			_
剰余金の配当			△96,427
当期純利益			119,192
株主資本以外 の項目の当期 変動額(純額)	△224,644	△224,644	△224,644
当期変動額合計	△224,644	△224,644	△201,879
当期末残高	424,611	424,611	8,148,562

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債券 ………償却原価法 (定額法)
 - ・子会社株式………移動平均法による原価法
 - ・その他有価証券
 - ・市場価格のない株式等以外のもの…時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価 は移動平均法により算定)
 - ・市場価格のない株式等………移動平均法による原価法
 - ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

・建物、構築物

3~50年

・機械及び装置

7~12年

・工具、器具及び備品

2~20年

② 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

・ソフトウエア

5年

③ 長期前払費用

期間を基準に償却しております。

- ④ リース資産
 - ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- (3) 引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金……………………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 賞与引当金……従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。
 - ③ 退職給付引当金・・・・・・・・従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の 計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする 方法を用いた簡便法を適用しております。
- (4) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

当社においては、主に紙、紙加工品等の商品の販売を行っております。このような商品の販売については、顧客が商品を検収した時点、又は顧客が手配した運送業者に商品を引き渡した時点で当該商品に対する支配が顧客に移転することから、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

当社は、商品の販売において、仲介業者又は代理人としての機能を果たす場合があるため、当社が代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。本人か代理人かの検討に際しては、下記の指標に基づき総合的に判断しております。

- ・当社が、商品を提供する約束の履行に対する主たる責任を有している
- ・商品が顧客に移転される前、又は顧客への支配の移転の後に、当社が在庫リスクを有している
- ・商品の価格の設定において当社に裁量権がある

なお、収益認識適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品の国内の販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。請求済未出荷契約については、顧客からの依頼に基づいて当該商品が顧客に属するものとして区分して識別された時点で収益を認識しております。

これらの商品の販売に対する取引の対価は、商品の引き渡し後、概ね4ヶ月以内に受領しており、重要な 金融要素は含んでおりません。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
 - ・ヘッジ手段…………為替予約取引
 - ・ヘッジ対象…………外貨建債権及び外貨建予定取引
- ③ ヘッジ方針

社内規程に基づき、将来の為替変動リスク回避のためにヘッジを行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

振当処理の要件をもって、有効性の判定に代えております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 …………消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、顧客との約束が財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として純額で収益を認識しております。

なお、収益認識適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品の国内の販売において、出荷時から 当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しており ます。

当該会計方針の変更は、原則として遡及適用されておりますが、当事業年度の期首における純資産額に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

- (1) 棚卸資産
 - ① 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位:千円)

	当事業年度
商品	3,097,489
貯蔵品	43,825

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社の保有する棚卸資産は、需給関係の変化による価格変動リスクに晒されております。当社は過去の売上実績を基礎として棚卸資産の正味売却価額を見積り、取得価額と時価を比較して評価減を検討しております。

新型コロナウイルス感染症の影響については、当社においても売上高の減少等が想定されますが、ワクチンの接種が進んだこともあり、当社では新型コロナウイルス感染症による翌年度以降における影響は限定的であると仮定して、棚卸資産の収益性の低下に係る会計上の見積りを行っています。

実際の需給関係が見積りよりも悪化した場合、追加の評価減が必要となる可能性があります。

(2) 貸倒引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位:千円)

	(十四・111)
	当事業年度
貸倒引当金 (流動)	△5,930
貸倒引当金 (固定)	△1,150

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社の保有する債権に係る損失が見込まれる場合、その損失に充てる必要額を見積もり、引当金を計上しております。一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

新型コロナウイルス感染症の影響については、当社においても売上高の減少等が想定されますが、ワクチンの接種が進んだこともあり、当社では新型コロナウイルス感染症による翌年度以降における影響は限定的であると仮定して、会計上の見積りを行っています。

将来、債務者の財務状況が悪化した場合、引当金の追加計上等による損失が発生する可能性があります。

(3) 固定資産の減損処理

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位:千円)

	(11-47
	当事業年度
有形固定資産	773,014
無形固定資産	55,675

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、固定資産の減損会計の適用にあたり、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っており、原則として管理会計上の区分を基準にグルーピングを行っております。収益性が著しく低下した資産グループに関しては、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。

将来、経済環境の著しい悪化や市場価格の著しい下落の発生如何によっては、減損損失を計上する可能 性があります。

新型コロナウイルス感染症の影響については、当社においても売上高の減少等が想定されますが、ワクチンの接種が進んだこともあり、当社では新型コロナウイルス感染症による翌年度以降における影響は限定的であると仮定して、固定資産の減損に係る会計上の見積りを行っています。

(4) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位:千円)

	(十四・111)
	当事業年度
繰延税金資産	61,516
繰延税金負債	_

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して将来の課税所得を合理的に見積もっております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、課税所得がその見積り額を下回る場合、繰延税金資産が取崩され、税金費用が計上される可能性があります。

新型コロナウイルス感染症の影響については、当社においても売上高の減少等が想定されますが、ワクチンの接種が進んだこともあり、当社では新型コロナウイルス感染症による翌年度以降における影響は限定的であると仮定して、繰延税金資産の回収可能性に係る会計上の見積りを行っています。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

2,770,577千円

61,516千円

(2) 偶発債務

下記関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。 平和紙業 (香港) 有限公司

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

25,923千円 ① 短期金銭債権 ② 短期金銭債務 102,545千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高 84.351千円 ② 仕入高 269,340千円 ③ 倉庫料等 271,501千円 ④ 営業取引以外の取引高 2,000千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株	式	の種	類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普	通	株	式	474,195株	一株	一株	474,195株

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 流動の部

繰延税金資産	賞 与	引 当	金	26,502千円
	未 払	事 業	税	8,392千円
	商品	評 価	損	34,173千円
	退 職 給	付 引 当	金	61,151千円
	長 期	未 払	金	18,472千円
	投資有個	面証券評価	損	95,669千円
	ゴルフ会	員権評価	損	7,327千円
	資 産 『	余 去 債	務	21,197千円
	そ	の	他	22,999千円
	小		計	295,882千円
	評 価 忖	生 引 当	額	△108,677千円
	合		計	187,205千円
繰延税金負債	固定資産	三压縮積立	金	△3,870千円
	合併時土	地評価差額	i 金	△24,104千円
		余 去 債	務	△2,284千円
	その他有価	i証券評価差額	頁金	△93,211千円
	そ	の	他	△2,220千円
	合		計	△125,689千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との主な差異原因

法定実効税率 30.6%

繰延税金資産の純額

(調整)

交際費等永久に損金に算入されない項目 1.0% 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △3.4% 住民税均等割 4.9% △0.3% 過年度税金調整 の 0.2% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 33.0%

8. 関連当事者との取引に関する注記

(単位:千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
子会社	平和紙業(香港)有限公司	所有 直接100%	役員の兼任	债務保証 (※1)	76,258		_

取引条件及び取引条件の決定方針等

(※1) 平和紙業(香港)有限公司の金融機関からの借入につき、債務保証を行ったものであります。

9. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」といいます。)第80-26項の定めに従って注記を省略しています。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報は収益認識会計基準第80-26項の定めに従って注記を省略しています。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

845円04銭

(2) 1株当たり当期純利益

12円36銭

11. 重要な後発事象に関する注記

(固定資産の譲渡)

当社は、2022年4月22日付で次の通り固定資産を譲渡いたしました。

(1) 譲渡の理由

経営資源の有効活用と財務体質の改善及び強化を図るために実施するものであります。

(2) 譲渡資産の概要

資産の内容及び所在地	譲渡益 (概算)	譲渡前の使途	
土地:717.88㎡ (愛知県名古屋市中村区名駅3丁目5番3号)	約11億円	時間貸駐車場	

- ※ 譲渡価額につきましては、譲渡先との守秘義務及び譲渡先の意向により開示を控えさせていただきますが、市場価格を反映した適正な価額での譲渡となります。譲渡益は、譲渡価額から帳簿価額、譲渡に係る費用を控除した概算額です。
- ※ 譲渡先は、当該土地及びその隣接地を敷地として建物を新築し、当社は当該建物の一部をオフィス及び 賃貸用住宅として取得するスキームとなっております。なお、土地の譲渡代金の受領及びオフィス・賃 貸用住宅の譲受代金の支払に関しては、譲受代金の支払の一部を除いて相殺しております。

(3) 譲渡先の概要

譲渡先は国内の事業会社でありますが、譲渡先との守秘義務及び譲渡先の意向により公表を控えさせていただきます。なお、譲渡先と当社との間には、資本関係・人的関係・関連当事者への該当状況について特筆すべき事項はありません。

(4) 譲渡の日程

① 取締役会決議日	2021年9月9日
② 契約締結日	2021年9月30日
③ 物件引渡日	2022年4月22日

(5) 今後の見通し

当該土地の譲渡に伴い、2023年3月期第1四半期において、特別利益(固定資産売却益)として約11億円を計上する見込みです。